

| 評価基準  | 評価項目ごとの<br>評価結果 | 総合所見  |                 |
|---|-----------------|---|-----------------|
|   |                 | 園の特徴、特色など評価できる事項  | 今後、取り組むべき検討課題など |
| <b>I. 子どもの発達援助</b>  |                 |   |                 |
| <b>1 発達援助の基本</b>  |                 |   |                 |
| (1) 保育課程が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。             | ① b c           | 保育課程は「児童憲章」「児童の権利条約」厚労省の「保育・保育所保育指針」等に基づき編成している。保育指導計画を「保育課程」「大津市教育・保育共通カリキュラム」に基づき、子どもの発達に即し目指すべき保育のねらいと内容を、地域の特性・保護者の意向を考慮し、乳児保育園としての独自性を活かし、0歳児から2歳児までの月齢を順序だてて作成している。保育指導計画をさらに期(案)・月(案)・週(案)に詳細に落とし込み、日々の保育実践を「保育日誌」と「児童票」に記録している。保育実践は保育指導計画に照らし合わせて、月例の保育会議やねらい会議で検討している。  |                 |
| (2) 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。                        | ① b c           |   |                 |
| (3) 一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。                               | ① b c           |   |                 |
| (4) 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録があり、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されている。 | ① b c           |   |                 |
| (5) 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。 | ① b c           |   |                 |
| <b>2 健康管理・食事</b>  |                 |   |                 |
| (6) 登園時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、一人一人の子どもの健康状態に応じて実施している。       | ① b c           | 「保健指導の手引」「要看護時の養護と救急対応マニュアル」に基づき「保健年間計画」を年齢別に安全面・衛生面・健康支援の観点から作成している。地域・嘱託医・保護者・職員と連携し、内科・歯科検診等実施し、結果を職員と保護者に文書で伝えている。保健担当を中心にトイレや活動の後の手洗い、食後の歯磨き等を楽しみながら励行している。また、乳幼児健診・予防接種を勧奨し、感染症マニュアルに基づき、ノロやロタウイルス等の流行期には職員対象に吐物処理の実習を行い、保護者には家での予防や吐物処理の方法等を「ほけんだより」等で伝えている。アレルギー疾患を持つ子どもには、状況に応じて「除去食」を提供し、誤食等に留意している。「除去食献立表」「アレルギー疾患生活管理指導表」で対応している。子どもの喫食状況は「連絡帳」で知らせている。乳児の睡眠時観察記録を無呼吸症候群予防に役立てている。 |                 |
| (7) 健康診断(歯科を含む)の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。                | ① b c           |   |                 |
| (8) 感染症への対応については、マニュアルなどがあり、発生の状況を必要に応じて保護者に連絡している。             | ① b c           |   |                 |
| (9) 専門医から指示があった場合、アレルギー疾患をもつ子どもの状況に応じて適切な対応を行っている。              | ① b c           |   |                 |
| (10) 日々の献立を保護者に示すとともに、必要に応じて、子どもの喫食状況を保護者に知らせている。               | ① b c           |   |                 |

| 評価基準   | 評価項目ごとの<br>評価結果   | 総合所見   |  |
|--|---|--|--|
|  |   | 園の特徴、特色など評価できる事項   | 今後、取り組むべき検討課題など                          |
| (11) 衛生面に配慮しながら、食事を楽しむことができる工夫をしている。<br>ア 食事をする部屋としての雰囲気づくりに配慮している。<br>イ 食器の材質や形などに配慮している。<br>ウ 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。<br>エ 残さず食べることや偏食を直すことに対する指導にあたっては、強制したり叱るなどの行き過ぎがない。<br>オ 子どもが落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。<br>カ 時には戸外で食べるなど、様々な食事のスタイルの工夫がある。<br>キ おやつは、手作りを心がけている。<br>ク 旬のものや季節感のある食材やメニューを取り入れている。<br>ケ 嗜好や喫食状況に基づき食事内容を改善している。<br>コ 子どもが育てた野菜などを料理して食べることがある。<br>サ 子どもが配膳や後片づけなどに参加できるよう配慮している。<br>シ 調理作業をしている場面を子どもたちがみたり、言葉を交わしたりできるような工夫を行っている。 | ㉑ b c<br>○<br>○<br>○<br>○<br>○<br>○<br>○<br>○<br>○<br>○<br>○<br>○ | 0歳児～2歳児の年齢に応じた食事(離乳食等)を取り入れ、毎月「しよくじ献立予定表」を保護者に配布し、その日の食材とメニューを玄関前に展示している。個人差や食欲に応じて量を加減し、おかわりや残さず食べることの心地よさや満足感を与えている。離乳食は「離乳食献立表」を保護者に配布し保護者と連携し「離乳食会議」で検討している。保育実践に「食育」を取り入れている。子どもが育てた野菜等を大きな「かまど」で料理して食べている。調理室が調理作業をしている場面を子どもが廊下から見える構造になっている。                       |  |
| <b>3 保育環境</b><br>(12) 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。<br>ア 採光に配慮している。<br>イ 換気に配慮している。<br>ウ 各部屋に湿温計などがあり、温度・湿度に配慮している。<br>エ 手洗い場、トイレは、保育中も時折り清掃し、不快なおいがないようにしている。<br>オ 寝具の消毒や乾燥を定期的に行っている。<br>カ 屋外の砂場や遊具の衛生面に配慮している。  | ㉑ b c<br>○<br>○<br>○<br>○<br>○<br>○                               | 全部屋を床暖房とし、換気・採光・室温に配慮している。心地よく過ごすことのできる環境で、子どもは裸足で身体を自由に動かし活動している。手洗い・トイレは毎日、又は必要時に丁寧に清掃・消毒し、吐物排泄物の観察、子どもの健康管理と感染予防に留意している。寝具の洗濯や乾燥は、保護者が週末に持ち帰り行っている。屋外の砂場や遊具は、マニュアルにもとづいて、月2回、安全面と衛生面のチェックを行っている。砂場は時々掘り起こしている。  | 建物や備品に老朽化が見られる。園庭の遊具も新たなものを計画的に購入されてどうか。 |
| (13) 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。<br>ア 子どもが不安になったりした時などにいつでも応じられるように、保育者が身近にいる。<br>イ 一人一人の子どもがくつろいだり落ち着ける空間がある。<br>ウ 眠くなった時に安心して眠ることができる空間がある。<br>エ 食事のための環境が整えられている。<br>オ 季節にあわせてインテリアが工夫されている。<br>カ 配色に配慮した保育室となっている。<br>キ 音楽や保育者の声など、音に配慮している。<br>ク 屋外での活動の場が確保されている。  | ㉑ b c<br>○<br>○<br>○<br>○<br>○<br>○<br>○<br>○                     | 職員は子どもにストレスがかからない距離に居て見守っている。園内に一貫して不快な音(流れっぱなしのBGM)や職員の遠くからの声はなく、子どもの泣き声やはしゃぎ声等の元気な声ははっきりと聞き取れる環境にしている。各クラス部屋は、食事と遊びのスペースを分け、食事をゆっくりと落ち着いて食べる様にしている。「壁面装飾」担当職員が、園内のホールや玄関の壁面を絵画等でデザインしている。天気の良い日は、園庭や近くの公園や、JR駅へ出かけている。逢坂幼稚園や朝日が丘保育園に出かけ交流している。乳児は近くに広場が無いのでベビーカーで出かけている。 |  |

| 評価基準  | 評価項目ごとの<br>評価結果 | 総合所見  |                 |
|---|-----------------|---|-----------------|
|   |                 | 園の特徴、特色など評価できる事項  | 今後、取り組むべき検討課題など |
| <b>4 保育内容</b>   |                 |   |                 |
| (14) 一人一人の子どもへの理解を深め、受容しようと努めている。                                   | ④ b c           | 保育内容は「保育課程」「天津市幼児教育・保育共通カリキュラム」に基づいている。0歳児の部屋は、畳・ベット・月齢に適した玩具を用意し、長時間過ごすことに適した生活と遊び、環境にしている。職員が乳児の泣き声等に敏感に応じて抱きしめる、膝元に寄せる等して情緒の安定が保てるように対応している。1歳児～2歳児の自我の育ちを受け止め、安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるように、遊びのグループの傍で子ども同志の関わりの仲立ちをしている。   |                 |
| ア 子どもに分かりやすい温かな言葉づかいで、おだやかに話している。                                   | ○               |   |                 |
| イ 「早くしなさい」とせかさず言葉や「だめ」「いけません」など制止する言葉を不必要に用いないようにしている。              | ○               |   |                 |
| ウ 子どもの質問に対して、「待ってて」「あとで」などと言わずに、なるべくその場で対応している。                     | ○               |   |                 |
| エ 「できない」「やって」などと言ってくる子どもに対して、その都度気持ちを受け止めて対応している。                   | ○               |   |                 |
| オ 「いや」などと駄々をこねたり、自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。                  | ○               |   |                 |
| カ 登園時に泣く子どもに対して、放っておいたり、叱ったりするのではなく、子どもの状況に応じて、抱いたり、やさしく声をかけたりしている。 | ○               |   |                 |
| (15) 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人一人の子ども状況に応じて対応している。                       | ④ b c           | 生活に必要な基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもに被服等の整理棚を用意し、衣類の着脱等が落ち着いた雰囲気の中で自発的に行える様、職員は支持的に関わっている。子どもの自我の育ちを見守り、その気持ちを受け止めながら、友だちの気持ちや友だちとの関わりを、丁寧に伝えている。休憩時間は子どもの傍に寄り添い、心地よい眠りに就かせている。休憩時間以外にでも、朝、寝不足で機嫌が思わしくない乳児等、子どもの状況に合わせて落ち着いた部屋で眠らせている。眠くない子どももいたが、他の子どもの眠りを妨げないようにしながら、職員が専属で好きな遊びに付き合っている。 |                 |
| ア トイレに行くことをせかしたり、強制したりせずに、一人一人のリズムに合わせるようにしている。                     | ○               |   |                 |
| イ おもらしをしたときに、その都度やさしく対応し、子どもの心を傷つけないよう配慮している。                       | ○               |   |                 |
| ウ 衣服の着脱に際して、せかしたり、着せてしまったりしないで、自分でやろうとする子どもの気持ちを大切にしている。            | ○               |   |                 |
| エ 子どもが自分で着脱しやすいように、衣類の整理の仕方や着方の援助について工夫がみられる。                       | ○               |   |                 |
| オ 休憩時には、子守歌を歌ったり、背中を軽くたたくなど、安心して心地よい眠りにつけるように配慮している。                | ○               |   |                 |
| カ 休憩時間以外でも、一人一人の状況に応じて、眠らせたり、身体を休ませるようにさせたりしている。                    | ○               |   |                 |
| キ 休憩時間に、眠くない子どもへの配慮をしている。   | ○               |   |                 |
| (16) 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。                                       | ④ b c           | 子どもの発達段階に応じた玩具や遊具をクラスルームや園庭などの生活空間に揃えている。段ボールや牛乳パックなどの廃材を工夫して安全な遊具や玩具にしている。好きな遊びができるコーナーが用意され、自由にお友だちと組んで遊んでいる。   |                 |
| ア 子どもの発達段階に即した玩具や遊具が用意されている。  | ○               |   |                 |
| イ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。                             | ○               |   |                 |
| ウ 好きな遊びができるコーナーが用意されている。  | ○               |   |                 |
| エ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。   | ○               |   |                 |

| 評価基準  | 評価項目ごとの<br>評価結果 | 総合所見   |                 |
|---|-----------------|--|-----------------|
|   |                 | 園の特徴、特色など評価できる事項   | 今後、取り組むべき検討課題など |
| (17) 身近な自然や社会と関わるような取り組みがされている。                           | ① b c           | <p>金魚を飼育して生き物への好奇心や親しみを持つ機会を作っている。近くの丸山公園に出かけ、どんぐりや栗、木の葉を拾ってきてままごと遊びなどを行っている。「おさかなトンネル」や電車を見に出かけたり、散歩の途中では近隣の住民と挨拶を交わしたりしている。畑では大根、ネギ、さつまいもなどの野菜を作り、収穫した野菜をみんなで食べるよこびを味わっている。子どもの年齢が低いため、地域の行事への参加は難しいが、地域行事の情報を「ほかこ通信」で保護者に知らせている。子どもたちは朝日が丘保育園の2歳児交流や、逢坂幼稚園との交流を通してお互いに刺激を受け合っている。保育者は逢坂子どもまつりに参加している。</p> |                 |
| ア 子どもが身近に動植物に接する機会をつくっている。                                | ○               |  |                 |
| イ 園庭や散歩で拾ってきた葉や木の葉など、季節感のある素材を活用している。                     | ○               |  |                 |
| ウ 散歩などで地域の人たちに接する機会をつくっている。                               | ○               |  |                 |
| エ 地域の行事に参加したり、公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。             | ○               |  |                 |
| (18) 地域の自然環境に親しみ、守り育てる取り組みがされている。                         | ① b c           | <p>職員は地域の「川を美しくする会」の活動に参加している。「環境教育体験講座」に参加し、環境づくりに積極的に参加する姿勢を目指している。子どもたちはペットボトルを利用したおもちゃや牛乳パックで作ったイスや紙芝居舞台、パーティーなど遊んでいる。年に数回は保護者や地域住民に声をかけて焼き芋、豚汁、ネギ焼きなど「かまど」クッキングを共に園庭で行い、食育の取り組みと共に自然環境を守り育てる気持ちを伝えている。</p>  |                 |
| ア 自然環境を守り育てる取り組みが計画されている。                                 | ○               |  |                 |
| イ 職員に自然環境を守り育てる研修の機会を提供している。                              | ○               |  |                 |
| ウ 自然環境を守り育てる取り組みを保育の中で実践している。<br>(身近な素材の再利用、ゴミの分別、清掃活動など) | ○               |  |                 |
| エ 保護者や地域とともに、自然環境を守り育てる取り組みをしている。                         | ○               |  |                 |
| (19) さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。                        | ① b c           | <p>音楽に合わせて、歌ったり体をゆらしたり、全身や手指をつかって自由に喜びを表現している。リズムに合わせてカスタネットや小さな鈴を鳴らして楽しんでいる。種類の違う粘土や絵具、クレヨン、マジック、折紙などが準備されており、紙いっばいに元気よく描かれた作品がそれぞれの部屋に大切に飾ってある。紙芝居や絵本の読み聞かせなど真剣に聞いて、繰り返しの言葉をまねして楽しんでいる子どもたちの姿がある。「はらぺこあおむし」の大型紙芝居などシアターの雰囲気を出して、子どもたちの好奇心や「もっともっとお話を聞きたい」という思いに応えている。</p>                                  |                 |
| ア 子どもが自由に歌ったり、踊ったりする場面がみられる。                              | ○               |  |                 |
| イ さまざまな楽器を楽しめるようになっている。                                   | ○               |  |                 |
| ウ クレヨン・絵具・粘土・紙など、様々な素材を子どもたちが自分で使えるように用意されている。            | ○               |  |                 |
| エ 子どもの作品が保育に活かされたり、工夫して飾られたりするなど、大切に扱われている。               | ○               |  |                 |
| オ 身体を使った様々な表現遊びが取り入れられている。                                | ○               |  |                 |
| カ 絵本の読みかせや紙芝居などを積極的に取り入れている。                              | ○               |  |                 |

| 評価基準   | 評価項目ごとの<br>評価結果                     | 総合所見  |   |
|--|-------------------------------------|---|---|
|  |                                     | 園の特徴、特色など評価できる事項  | 今後、取り組むべき検討課題など                                     |
| (20) 遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している。<br>ア 子ども同士の関係をよりよくするような適切な言葉かけをしている。<br>イ けんかの場面では、危険のないように注意しながら、子どもたち同士で解決するように援助している。<br>ウ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。<br>エ 当番活動などが日常生活の中で行われている。<br>オ 異年齢の子どもの交流が行われている。  | ① b c<br>○<br>○<br>○<br>○<br>○      | 一人ひとりの子どもの欲求を見だし、十分に甘えたり、自分の想いを表現できるようにしながら、他の友だちへの興味や思いやりの気持ちを育てる言葉をかけている。怪我などがないように見守りながら相手の気持ちを代弁したり、仲直りのきっかけをつくるようにしている。友だちと仲良く安心して一緒に過ごすことを楽しいと感じるよう、友だちを大切にすることを伝えている。年齢が低いので当番は決めておらず、みんなで食事の準備をしたり挨拶をしている。朝と夕方には合同保育を実施して、異年齢の子どもたちが一緒にふれあい、好きなおもちゃで遊んだりお話をして過ごしている。安心して居場所で過ごせるように家庭的で落ち着いた雰囲気をつくっている。                     |   |
| (21) 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している。<br>ア 子どもが、自分の意見を保育者など大人にはっきり言うことができるよう配慮している。<br>イ 子どもが、他の子どもの気持ちや発言を受け入れられるよう配慮している。<br>ウ 一人一人の子どもの生活習慣や文化、考え方などの違いを知り、それを尊重する心を育てよう努めている。<br>エ 子どもの人権への配慮や互いを尊重する心を育てるための具体的な取り組みを行っている。<br>オ 子どもの人権について正しい理解と認識を深めるため、必要な研修等に職員が参加し、その実践に努めている。<br>カ 保護者に、子どもの権利擁護に関する情報（「子どもの権利条約」「児童憲章」など）を提供し、啓発している。 | ① b c<br>○<br>○<br>○<br>○<br>○<br>○ | 自分の気持ちを素直に口にして友だちに伝える嬉しさを通じて、人との関係づくりができるように関わっている。友だちの話を聞いたり、友だちを応援する心を育むように見守り、声かけをしている。日々の遊びや、一緒に過ごす時間の中で一人ひとりの違いもよさや頑張っていることを伝えて、認め合える心を育てている。職員は天津市の人権に関する研修会に参加し、伝達研修で学びを共有し、人権に対する意識を深めている。保育目標に「保護者と連携し、子どもの健全育成を図る」とし、保護者には毎月の「園だより」で人権についての情報を伝え、多様な価値観を尊重しながら子どもを取り巻く環境を整えるように取り組んでいる。「こどもの権利条約」「児童憲章」はポスターなどに掲載して伝えている。 | 「こどもの権利条約」「児童憲章」を玄関などに掲示され、日常的に保護者の目に触れる機会とされてはどうか。 |
| (22) 性差への先入観による固定的な観念や性別役割分業意識を植え付けないよう配慮している。<br>ア 「男の子だからめそめそするな」などと、子どもの態度について、性差への先入観による固定的な対応をしていない。<br>イ 「それは女（男）の子の色」などと、子どもの服装などについて、性差への先入観による固定的な対応をしていない。<br>ウ 「それは女（男）の子の遊び」などと、子どもの遊び方について、性差への先入観による固定的な対応をしていない。<br>エ 「男の子だから家事をすることはない」などと、育児、家事、介護などについて、性差への先入観による固定的な対応をしていない。<br>オ 「それは女（男）の子の仕事」などと、職業について、性差への先入観による固定的な対応をしていない。          | ① b c<br>○<br>○<br>○<br>○<br>○      | 子どもの個性を尊重し、性差や色などの先入観を持つような事はない。絵本やおもちゃも子どもたちが好きなものを自由に選べるようにして見守りをしている。  |   |

| 評価基準   | 評価項目ごとの<br>評価結果 | 総合所見  |                 |
|--|-----------------|---|-----------------|
|  |                 | 園の特徴、特色など評価できる事項  | 今後、取り組むべき検討課題など |
| (23) 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。   | ① b c           | 安心して過ごせる静かで家庭的な保育室で、1対1でやさしく目を合せ、表情を汲み取りながら声かけをし、3時間おきに授乳をしている。母乳やミルク以外の味を知り、乳首以外のスプーンの感覚に馴染めるように、成長に応じたスプーンを使用して保護者と相談をしながら「ゴックン期」「モグモグ期」「カミカミ期」「カチカチ期」と「離乳食」や「除去食」を進めている。室内の温度や湿度に留意しながら排泄間隔を掴み、安心できる特定の保育者がこまめにおむつ交換をしている。常に身体状況を細かく観察し、おしりがきれいになって気持ちよくなった感覚を満たせるようにしている。   |                 |
| ア 授乳は、子どもが欲しがるときに、抱いて目をあわせたり、微笑みかけたりしながらゆったりと飲ませている。                                       | ○               | お天気の良い日にはお散歩に出かけたり、園庭で築山に登ったり、虫を探したり、砂遊びをしたりして自由に過ごす時間を大切にしている。園庭に続くデッキでひなたぼっこをしたり、畑の野菜を観察したりして外気に触れている。  |                 |
| イ 離乳食については、家庭と連携をとりながら、一人一人の子どもの状況に配慮して行っている。  | ○               | 何語や片言をやさしく受け止めて、発語や保育者とのやりとりを充実させている。保育者は歌を歌ったり、笑いかけをして、こどもが喜んだり「いないいないばー」を何度もせがんだりする事に応じて、人との関わりの心地よさを伝えている。   |                 |
| ウ おむつ交換時は、やさしく声をかけたり、スキンシップをとりながら行っている。  | ○               | 横抱き、腹這いなど体位を換えて、心地よさや運動的な活動を促している。寝返りが出来ない子どもは5分おきに状態の確認を観察して記録している。特定の保育者が関わることで、子どもが安心して人への愛着を持てるように配慮している。常に子どもの平常の健康観察ができ、異常を感じた時には即対応が出来る環境を作っている。   |                 |
| エ 一人一人の生活リズムに合わせて睡眠をとることができるように、静かな空間が確保されている。子どもの生活リズムに応じて安心して眠れるように保育者が抱いたり、背中をとんとんしている。 | ○               |   |                 |
| オ 外気に触れたり、外遊びを行う機会を設けている。  | ○               |   |                 |
| カ 喃語には、ゆったりとやさしく応えている。   | ○               |   |                 |
| キ 顔を見合ってあやしたり、乳児とのやりとりや触れ合い遊びを行っている。   | ○               |   |                 |
| ク たて抱き、腹這いなど、子どもの姿勢を変えている。   | ○               |   |                 |
| ケ 寝返りのできない乳児を寝かせる場合には仰向けに寝かせている。   | ○               |   |                 |
| コ 特定の保育者との継続的な関わりが保てるよう配慮している。   | ○               |   |                 |
| (24) 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。  | ① b c           | 朝7時から19時の長時間保育の子どもたちも安心して過ごすことができるように、温かく家庭的な雰囲気を作るよう配慮している。お気に入りのおもちゃや絵本などが自由に手に取って遊べるように棚に準備されている。夕食の提供はしていないが、おやつにポリウムのあるものを出している。お迎えが来て先に帰っていく他の子どもたちの様子に不安を感じないように、保育者は子どもたちのそばに寄り添い絵本を読んだりスキンシップをとっている。子どもたちは異年齢で追いかけっこをしたり、歌を一緒に歌いながら手遊びをして過ごしている。迎えに来た保護者には一日の様子を口頭で伝えたり、ホワイトボードに写真をつけてお知らせをしている。職員配置は適切にされている。 |                 |
| ア 家庭的な雰囲気が感じられる。   | ○               |   |                 |
| イ 好きなことをしてくつろげる空間や遊具がある。   | ○               |   |                 |
| ウ 長時間にわたる保育を受ける子どもに夕食や軽食が提供されている。  | ○               |   |                 |
| エ 一人一人の子どもの要求に応じて、抱いたり、声をかけるなど、ゆったりと接している。   | ○               |   |                 |
| オ 異年齢の子ども同士で遊べるように配慮されている。   | ○               |   |                 |
| カ 子どもの状況について、職員間の引継ぎを適切に行っている。   | ○               |   |                 |
| キ 長時間にわたる保育のための適切な職員配置がなされている。   | ○               |   |                 |

| 評価基準   | 評価項目ごとの<br>評価結果 | 総合所見   |                 |
|--|-----------------|--|-----------------|
|  |                 | 園の特徴、特色など評価できる事項   | 今後、取り組むべき検討課題など |
| (25) 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。  | ① b c           | 友だちを大切にしている気持ち、ひとと関わる喜びを育てるように配慮している。一人ひとりの状況に応じた個別指導計画が立てられている。保育者は大津市が主催する「障害児保育に関する研修」を受け、「なかまと共に育ちあう」保育を大切にしている。定期的な保育会議で保健担当や多職種で情報交換、意見交換ができる場所を設けてパート職員も含め、伝達研修のグループワークを実施している。配慮が必要な子どもの保護者と共に学ぶ姿勢で支援をしている。オレンジリボンなどのポスターを掲示して保護者に情報提供をしている。子どもの緩やか成長を受け止めて、一人ひとりが大切にされるよう、小集団での保育の良さを活かしている。保護者の思いを受け止めている。 |                 |
| ア 障害のない子どもの、障害児への関わりに対して配慮している。  | ○               |  |                 |
| イ 園舎はバリアフリーの配慮がみられる。   | ○               |  |                 |
| ウ 障害児のある子ども一人一人に合わせた園での生活の仕方の個別指導計画が立てられている。   | ○               |  |                 |
| エ 障害児保育について保育所全体で定期的に話し合う機会を設けている。   | ○               |  |                 |
| オ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。   | ○               |  |                 |
| カ 医療機関や専門機関から相談や助言を必要に応じて受けられる。  | ○               |  |                 |
| キ 保護者に、障害児に関する適切な情報を伝えるための取り組みを行っている。  | ○               |  |                 |
| ク 障害のある子どもない子ども、互いの良さを感じとり楽しく交流している。   | ○               |  |                 |
| ケ 障害のある子の保護者の思いを受けとめ、配慮している。   | ○               |  |                 |
| <b>II. 子育て支援</b>   |                 | 保護者とは送迎時の口頭での伝達やホワイトボードの掲示などを通して細やかに連絡を取り合っている。「クラス懇談会」や保護者の要望に合わせた「個別面談」も行っている。「個別面談」の記録は児童票に記載している。保育参加、個別面談、「焼き芋」「大根煮」などのイベントで保護者と交流をしている。子どもの様子を観察し、虐待の兆候や変化があれば情報を園長をはじめとし共有する体制がある。大津市子ども家庭相談室や児童相談所を紹介し、相談ができる体制がある。  |                 |
| <b>1 入所児童の保護者の育児支援</b>   |                 |  |                 |
| (1) 一人一人の保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。  | ① b c           |  |                 |
| (2) 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。  | ① b c           |  |                 |
| (3) 子どもの発達や育児などについて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。  | ① b c           |  |                 |
| (4) 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに園長まで届く体制になっている。  | ① b c           |  |                 |
| (5) 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所(子ども家庭相談センター)や家庭児童相談室(子ども家庭相談室)などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。 | ① b c           |  |                 |
| <b>2 多様な子育てニーズへの対応</b>   |                 | 0歳時～2歳児までの乳児保育園であり、延長保育(7時～19時)・障害児保育・子育て支援を実施して多様な家族の要望に応えている。  |                 |
| (6) 多様な子育てニーズを把握するための取り組みを行い、それを事業に反映している。   | ① b c           |  |                 |

| 評価基準  | 評価項目ごとの<br>評価結果 | 総合所見   |                 |
|---|-----------------|--|-----------------|
|   |                 | 園の特徴、特色など評価できる事項   | 今後、取り組むべき検討課題など |
| <b>3 地域の子育て支援</b><br>(7) 育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている。 | a b c           | 保育相談には来園時や電話などでいつでも応じる仕組みが整っている。見学希望者にも対応している。子育てステーション事業として月～金の10時から12時に園庭開放を実施している。また、「よちよちひろば」1歳3か月頃まで、「とことこひろば」1歳4か月～3歳頃までを対象として開催している。情報は毎月アプリやポスターの掲示、「ぽかどこ通信」「ひろばのおたより」を発信している。子育ての悩みや子育ての知恵を出し合い、保護者が共感し合える関係性を広げている。保健担当や、調理担当等も参加し、なんでも気軽に相談をしてもらえるようにしている。民生児童委員と連携をとり、全戸訪問を実施し、地域の親子の様子を把握している。地域の防災訓練に参加したり、逢坂学区社会福祉協議会が主催する子育て広場「元気クラブ」にも参加して地域との交流に努めている。 |                 |
| ア 電話やファックスなどによる子育て相談を行っている。                                       | ○               |  |                 |
| イ 来園による子育て相談を行っている。   | ○               |  |                 |
| ウ 育児情報の提供を行っている。  | ○               |  |                 |
| エ 地域の子育て家庭の親子が定期的集まる機会を設けている。                                     | ○               |  |                 |
| オ 地域の子育て家庭の親子と園に通っている親子が交流する機会を設けている。                             | ○               |  |                 |
| カ 地域の母子保健活動と連携した取り組みを行っている。                                       | ○               |  |                 |
| (8) 一時預かりは、一人一人の子ども心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。                | a b c           | 大津市の公立保育園は一時預かりはしていない。   |                 |
| ア 一時預かりのための保育室などの確保に配慮している。                                       |                 |  |                 |
| イ 一時預かりのための担当者が決められている。   |                 |  |                 |
| ウ 一人一人の子どもの日々の状態を把握している。  |                 |  |                 |
| エ 保護者とのコミュニケーションを十分にとっている。  |                 |  |                 |
| オ 一時預かりの子どもと通常保育の子どもとの交流に配慮している。                                  |                 |  |                 |



| 評価基準  | 評価項目ごとの<br>評価結果 | 総合所見  |                 |
|---|-----------------|---|-----------------|
|   |                 | 園の特徴、特色など評価できる事項  | 今後、取り組むべき検討課題など |
| <b>Ⅲ. 地域の住民や関係機関等との連携</b>   |                 |   |                 |
| <b>1 地域の住民や関係機関・団体との連携</b>  |                 |   |                 |
| (1) 保育所の役割を果たすために必要な地域の関係機関などの情報を収集し、それを職員が共有している。                            | Ⓐ b c           | 地域に根付いた保育所としての円滑な役割を図るために、地域担当職員が中心となり、地域の関係機関との連携を密にしている。年3回「協力者会議」を実施し、社会福祉協議会、民生・児童委員、小学校、幼稚園、近在の保育園等との交流で意見・情報の共有をしている。園児の健康管理は、定期的に園医による健康診断を受けており、有事には電話で相談・指示が受けられる体制がある。育児相談等に関しては、職員が対応するが、事例によっては「児童相談所」や「子ども家庭相談室」へ繋いでいる。事例に応じて保育者に伝達し、共有化している。隣地が小学校になっており、双方向でのふれあいの機会がある。教師と保育士との交流の場も設け、学び合っている。全戸訪問事業に関わり、地区の民生・児童委員とも連携を取り、地域の親子の様子の把握に努めている。園の行事(焼き芋等)には、地域住民にお知らせして参加を呼び掛けている。地域の防災訓練には参加している。園の避難訓練をする場合には、マイクでお知らせしている。出来る限り地域住民との交流が出来るように努めている。中高生の体験学習は、代表保育士が窓口になって、受け入れている。 |                 |
| (2) 子どもの健康状況について、医療機関などに相談や連携ができる体制になっている。                                    | Ⓐ b c           |   |                 |
| (3) 育児相談などに際して、児童相談所(子ども家庭相談センター)や家庭児童相談室(子ども家庭相談室)などの専門機関に相談や連携ができる体制になっている。 | Ⓐ b c           |   |                 |
| (4) 小学校との間で、小学生と園児とが行事等で交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの連携の機会がある。                  | Ⓐ b c           |   |                 |
| (5) 区域担当の児童委員(民生委員)や主任児童委員、自治会等の地域団体と連携した取り組みを行っている。                          | Ⓐ b c           |   |                 |
| (6) 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしている。                                     | Ⓐ b c           |   |                 |
| (7) 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。                | Ⓐ b c           |   |                 |
| <b>2 実習・ボランティア</b>  |                 |   |                 |
| (8) 実習生を受け入れるに当たっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、実習担当者も決められている。                        | Ⓐ b c           | 実習生の受け入れに関しては、担当保育士を定め対応している。中学生の職場体験、高校生の介護・福祉体験学習、看護学校生の看護実習など受け入れ、それぞれの目的に合わせて説明・指導を行っている。ボランティアは登録制を取っており、近在の高校生が放課後の時間を利用して来園している。絵本の「読み聞かせ」のボランティアもある。  |                 |
| ア 実習生を受け入れるに当たり、保育目標や保育の実態、子どもの発達について説明している。                                  | ○               |   |                 |
| イ 子どもへの関わり方を適切に指導している。  | ○               |   |                 |
| ウ 実習生の言動が保育に支障をきたすときは、はっきりと気づかせ、改めさせる指導の努力をしている。                              | ○               |   |                 |
| エ 実習生の感想・意見から園側は学ぼうとしている。   | ○               |   |                 |
| (9) ボランティアを受け入れるに当たっては、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。                  | Ⓐ b c           |   |                 |
| ア ボランティアを受け入れるに当たり、保育の実態や子どもの発達について説明している。                                    | ○               |   |                 |
| イ さまざまなボランティアの形を探り、子どもたちに多様な出会いや学びの場を与えようとしている。                               | ○               |   |                 |
| ウ ボランティアの感想・意見から園側は学ぼうとしている。  | ○               |   |                 |

| 評価基準   | 評価項目ごとの<br>評価結果 | 総合所見  |                 |
|--|-----------------|---|-----------------|
|  |                 | 園の特徴、特色など評価できる事項  | 今後、取り組むべき検討課題など |
| <b>IV. 運営管理</b>                                |                 |   |                 |
| <b>1 基本方針</b>                                  |                 | 園の保育課程を明文化して、理念・組織方針・保育目標など明確に示している。職員や保護者その他関係者に周知する方策として、ホームページや園の概要等を利用して周知を図っている。   |                 |
| (1) 保育課程を編成し、保育理念及び基本方針を明文化している。               | Ⓐ b c           |   |                 |
| (2) 保育理念や基本方針を職員、保護者、関係者に周知するための取り組みを行っている。    | Ⓐ b c           |   |                 |
| <b>2 組織運営</b>                                  |                 | 保育の質の向上や改善のための取り組みとして、「保育会議」や「全体職員会議」「ねらい会議」などで意見交換を行っている。指導計画に基づいて検討したり、一人ひとりの園児の事例を取り上げて話し合い保育の質の向上に繋げている。園内外の研修は多彩な内容になっており、積極的に参加して自己研鑽に努めている。年に1度、全職員を対象に自己評価を実施している。保育の理念・保育観、保育内容など8項目を挙げて、各個人が業務の成果を振り返り課題の抽出により、次のステップアップに繋げている。一人ひとりの園児に対する保育に関しての記録は「保育経過記録」に記載し半年で見直しているが、詳細な項目に渡って記録している。園児の情報は保育会議で話し合い共有化している。保育園に関する情報はホームページや大津市が出している「保育施設の紹介」等がある。入園時に、契約書と共に重要事項説明書を基にサービス内容や決まり事を説明し、理解を得た上で同意の署名・捺印を得ている。何らかの事情で退園した場合には「ひろば」などに誘って継続性に努めている。 |                 |
| (3) 保育の質の向上や改善のための取り組みを、職員参加により行っている。          | Ⓐ b c           |   |                 |
| (4) 保育の内容について、職員参加により、定期的に自己評価を行っている。          | Ⓐ b c           |   |                 |
| (5) 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。              | Ⓐ b c           |   |                 |
| (6) 利用者に関する記録の管理体制が確立している。                     | Ⓐ b c           |   |                 |
| (7) 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。                 | Ⓐ b c           |   |                 |
| (8) 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。              | Ⓐ b c           |   |                 |
| (9) サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。                | Ⓐ b c           |   |                 |
| (10) 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。 | Ⓐ b c           |   |                 |
| (11) 職員の研修ニーズを把握し、職員に適切な研修機会を確保している。           | Ⓐ b c           |   |                 |
| <b>3 守秘義務の遵守</b>                               |                 |   |                 |
| (12) 守秘義務の遵守を周知している。                           | Ⓐ b c           |   |                 |

| 評価基準   | 評価項目ごとの<br>評価結果 | 総合所見  |                 |
|--|-----------------|---|-----------------|
|  |                 | 園の特徴、特色など評価できる事項  | 今後、取り組むべき検討課題など |
| <b>4 情報提供・保護者の意見の反映</b><br>(13) 情報提供に当たって、わかりやすく伝える工夫や配慮を行っている。        | (a) b c         | 園の行事など活動状況は、「園だより」や「クラスだより」を定期的に作成し、保護者に配布している。伝達事項や報告など、玄関入り口に掲示している。その日の食事内容も実物をケースに入れて保護者に分かりやすくしている。近在の保育園と合同で「保育園から逢坂学区の皆様へ」として通信(ぼかところ通信)を発行して、地域住民に情報提供している。ホームページも活用している。定期的に「保育参観」「個別懇談会」「クラス懇談会」を開催して、意見や要望を聞く機会を設けている。保護者会主催の「懇談会」「ふれあい交流会」などがある。日々の送迎時なども保護者の意見など聞いている。苦情申し立てについては「苦情等解決の仕組みについて」としてフローチャートを作成し、玄関の見やすい場所に掲示している。 |                 |
| ア 園だより、クラスだより等を配布している。   | ○               |   |                 |
| イ 園の掲示等による保護者への情報提供について、わかりやすく伝える工夫がみられる。                              | ○               |   |                 |
| ウ パンフレットや要覧等を園児の保護者以外にも配布している。   | ○               |   |                 |
| エ 園外向けの掲示板やポスター等で、園の様子や行事などについて、地域の人に見てもらえるようにしている。                    | ○               |   |                 |
| オ ホームページや情報誌など誰もが容易に入手できる形態の広報媒体がある。                                   | ○               |   |                 |
| カ 園の運営状況等についての情報を求めに応じて公開できるようにしている。                                   | ○               |   |                 |
| (14) 保育の実施に当たり、保護者から意見を聞くための取り組みを行い、その意向に配慮している。                       | (a) b c         |   |                 |
| (15) 苦情申し立てについての体制ができており、周知されている。                                      | (a) b c         |   |                 |
| <b>5 安全・衛生管理</b><br>(16) 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。 | (a) b c         | 事故や災害時に適切な行動がとれるようにマニュアルが整備されている。保護者に対しても季節的な感染症などについて「おたより」で伝えている。全職員には保育会議で周知させている。地域連合会主催の「学区防災訓練」に参加すると共に園でも消防訓練を行っている。不審者に関しては「警察」とのホットラインが設けられている。火災に関しては、警備会社とのホットラインが設置されている。備蓄は、防災倉庫に必要品を保管している。防災グッズも非常用持ち出し袋に入れて保管している。事故防止に関しては、チェックリストを作成し、各クラスで点検表に記載して確認している。調理場や水回りは、大津市の「安全対策マニュアル」に基づき実践している。                               |                 |
| (17) 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。                               | (a) b c         |   |                 |
| (18) 事故防止のための具体的な取り組みを行っている。   | (a) b c         |   |                 |
| (19) 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。                                     | (a) b c         |   |                 |
| (20) 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。                             | (a) b c         |   |                 |